

個人の財産管理サービス

一般的な問題

勘定の承認

- 全体的な会計（小冊子 A&B）もしくは一部の会計（小冊子 A）のいずれかを行う場合でも、勘定の承認宣言書または法定宣言書を作成し、BC 州で宣誓供述書の作成権限を持つ管理官に署名と公証を行ってもらいます。これはあなたの勘定一式と共に PGT へ提出します。
- すべての人は Summary Booklet A (Form #1) のチェックリストの全項目に記入しなければなりません。こうすることによりあなたの勘定報告は必要となるすべての文書が添付されていることを確認でき、PGT はあなたが提出した勘定報告をより迅速に検討し処理することができます。

職業会計士に依頼する

- 記録をつけることは、財産管理人が担う多くの役目の一つに過ぎません。記録をつけることが難しい場合、または遺産管理会計が複雑すぎると感じる場合、専門の職業会計士のサービスを利用することをお勧めします。これらのサービスに掛かる妥当な費用は、クライアントの遺産の中から支払うことができます。

共同名義の預金口座

- あなたが管理人として代理を務める人と共同名義で銀行預金口座を開設することは好ましくありません。共同名義の預金口座は通常生存者権が付いています。つまり、あなたが代理をする人が死亡した場合、すべての口座預金はあなたへ移譲されます。あなたは管理人として、あなたが管理する遺産から利益を受けられる立場に自分を置くことはできません。別の方法は、銀行口座をあなたが管理人の役目をする人のための「信託」または「管理」口座として開設します。

信託口座の利息の開示

- あなたが管理人として代理を務める成年者が信託金の受益者の場合、成年者の信託への関わりを示す財務明細書を責任を持って取得し、期限が来たらあなたが管理する勘定と一緒に提出します。

年金および他の給付金の申請

- あなたが管理人として代理を務める成年者が年金もしくは他の給付金を受けられる資格がある場合、本人に代わってそれらの収入を得るために申請を行う必要があります。

PGT へ諸費用の支払い

- 勘定の審査料を支払う時、小切手の支払先を「Public Guardian and Trustee」としてください。

個人的な管理人の役目と責任についての詳細は、「個人の財産管理人・身上監護人のためのハンドブック [Private Committee Handbook]」をご覧ください。www.trustee.bc.ca/reports_publications からダウンロードできます。